

加古川市国民健康保険限度額適用認定等事務要綱

令和3年3月1日市民部長決定

令和8年3月2日改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号。以下「省令」という。）第27条の14の2第1項に規定する認定（以下「認定」という。）及び同条第2項に規定する限度額適用認定証（以下「認定証」という。）に関し、省令に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 省令第27条の14の2第1項に規定する保険料は、本市の国民健康保険料（国民健康保険税を含む。以下「保険料」という。）とする。

(認定証の交付等)

第3条 市長は、認定を受けた被保険者の属する世帯の世帯主から限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）の提出があったときは、速やかに認定証を交付し、認定を受けていない被保険者の属する世帯の世帯主から申請書の提出があったときは、書面により認定証の交付申請を却下する旨を通知する。

2 認定証の交付は郵送で行うものとする。ただし、加古川市国民健康保険課の窓口において運転免許証その他の官公署が発行する身分証明書等の提示があった場合は、この限りではない。

(省令第27条の14の2第1項に規定する市が適当と認める場合)

第4条 認定を受けていない被保険者の属する世帯の世帯主からの申出があり、当該者が次の各号のいずれかに該当し、納付相談を必要としない場合は、省令第27条の14の2第1項に規定する市が適当と認める場合と判断し、速やかに認定を行い、認定証を交付する。

- (1) 当該世帯主が、申請日前1年以内に市に納付相談を実施している場合
- (2) 当該世帯主が、納付誓約を誠実に履行している場合又は新たに納付誓約を行った場合
- (3) 滞納処分の執行を停止している等、やむを得ず保険料を滞納していると認められる場合

(認定証の発効期日及び有効期限)

第5条 認定証の発効期日は、申請日の属する月の初日（同月に市の国民健康保険の資格を取得した場合は、当該資格取得日）とする。

2 認定証の有効期限は、申請日の属する年度の翌年度（申請日の属する月が4月から7月までの場合は当該年度）の7月末日までとする。ただし、認定証の交付を受けた被保険者が70歳に達する場合における当該有効期限は、その達する日の前日が属する月の末日までとし、75歳に達する場合における当該有効期限は、その達する日の前日までとする。

(認定証の発効期日の変更)

第5条の2 市長は、特別な理由があると認めるときは、前条に規定する発効期日を別に定めることができる。

(準用)

第6条 第5条及び前条の規定は、省令第27条の14の4第2項に規定する限度額適用認定証及び省令第27条の14の5第2項に規定する限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について準用する。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年3月2日から施行する。

国民健康保険

限度額適用

認定証交付申請書

受付印

限度額適用・標準負担額減額

次のとおり、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を申請します。

年 月 日

加古川市長様

※保険料に未納のある場合、交付されないことがあります。

届出人 (窓口に来た人)	住所 加古川市		新規 区分変更	更新 長期認定	再交付 その他 ()
	氏名	世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	世帯主・世帯員・代理人		
	電話番号		運転免許証・個人番号カード その他 ()		
被保険者記号・番号				所得区分 旧ただし書所得	901万円超
					600万円超～901万円
					210万円超～600万円
					210万円以下
				住民税非課税	
申請者 (世帯主)	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ		適用区分 (70歳未満)	ア イ ウ エ オ	
	住所 加古川市		適用区分 (70歳以上)	現役並み II I 低所得者 II I	
	氏名	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ	交付	窓口	/
	電話番号	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ		郵送	/
個人番号		発効期日	年 月 日		
対象者	氏名		該当		非該当
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	年 月 日		
	個人番号		<input type="checkbox"/> 長期入院公印 ※該当ありの場合		
				却	下

以下、職員記入欄

長期 確認	対象年度	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	非課税確認	入院日数					
	年度													非課税	日間					
	年度													非課税						
保険料支払い状況											受付	入力・確認								
滞納なし	滞納あり	・3か月未満 ・債権管理課 様確認済																		
備考											<input type="checkbox"/> マイナ保険証概要説明済み					第三者行為：有・無 一般・前高				